

一般質問通告書

【第75回定例会】

多可町議会議長 清水俊博 様

多可町議会 安田昇司 

受領日	番号
平成29年2月24日 午前・午後10時14分	3

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 町営住宅の今後のあり方と保有適正数はいくらか	町長

今議会には第2次多可町住宅マスタープランが上程されています。その中で平成25年調査で、本町の総住宅数は7350戸で、うち居住世帯のない住宅が790戸あり本町の空き家率は10.7%とあります。調査時点から、すでに丸3年を経過していますので、この数字はさらに高くなっていると推測します。

空き家問題は、今後の本町の命運も握る重要な課題と認識します。人の住まない家は本当に寂しいですし周辺の活気も無くなります。山間市町村の持つ全国的な流れかとは考えますが、受け入れ難たき状況であることは事実です。

これに関連しての町営住宅の現況数字は、一般町営住宅が355戸、特定公共賃貸住宅が29戸の合計384戸。また、これとは別に県営住宅が21戸あり、いわゆる公営住宅は405戸となっています。この町営住宅に視点をあてて、今後のあり方と保有適正数の考え方について質問します。

1. 町営住宅384戸のうち、入居されている戸数は3区分にいくらか。
2. 家賃収入状況はどのような状況なのか。現年度の未収者はあるのか。
3. 収入超過者、高額所得者の入居はあるのか、ないのか。

(あった場合は明け渡し請求はどのようにしているのか)

4. 町営住宅384戸のうち、募集停止が13団地62戸あります。現在の62戸の入居状況はどうなのか。
5. 耐用年数1/2経過が17団地172戸あります。うち昭和50年代建築も2団地40戸あります。既に40年を経過しています。維持管理は十分に可能な状況なのですか。
6. 適正な町営住宅保有数は何戸なのですか。住宅マスタープランでは、町営住宅を含め公共施設は「総延べ床面積を30年間で4割削減」を目標と書いてあります。多可町公共施設等総合管理計画(H28,3策定)の数値からです。単純に計算すると現在の384戸から153戸は不用となり231戸が適正保有数ともなります。この読み取りで良いのですかどうか。

7. マスタープランでは 10 年後の管理戸数は 62 戸の募集停止を引いた 322 戸を見込み数とし、今後 10 年間の公営住宅の需要予測に十分に対応が可能な状況にあります。そのため、当面は建替えを抑制する。長寿命化等の改善工事で老朽化による事故を未然に防止します。と書かれています。
- 具体的には、40 年以上も経過した町営住宅を、どのように改善・実施するのか。財政面からは大丈夫なのかどうか。
8. 空き家を町が借り上げて、これを町営住宅入居者に貸し出すという方法をとっておられる市町村もあるようですが、多可町では、この考え方はないのか。
9. 現在の町営住宅を入居者に実費とか無償での譲渡をすることも考えるべきではないかとも思うが無理なのか。敷地が町有地の場合はできるようにも考えるがどうなのか。（譲渡は 1 戸建・2 戸 I 住宅・棟割り住宅・3 ~ 4 階建て等々の条件が違うので各団地毎に無償・実費譲渡等の決定をしなければならない困難さはある）

2. 丹波市との文化・スポーツ交流で特に図書館交流の進展状況はどうか	教育長
------------------------------------	-----

平成 25 年 1 月議会で質問しました。丹波市との文化・スポーツ交流は積極的に展開できないか。この中で特に気になっていました図書館カードの互いの登録制度の開始はできないか。これにつきまして、3 か月程、前に丹波市図書館へ行きまして、事務の職員に聞きますと調整中ですので、遅くとも 4 月から多可町の人にも利用してもらえるように進めています。と聞きました。これで間違いは無いですか。

これまでから多可町図書館は丹波市の方への登録も認めておられたと理解していますが、お互いができると本当に大きく交流が出来るようになると思います。大きな一歩前進だと考えるものです。

これは、登録可能になれば広報等でも大きく住民に周知もして欲しいと考えます。合わせて、この他にも文化・スポーツ等の交流ができるようにならないかなあと考えるのですが教育長の見解を求めます。